

## テーマ「規範知識から規範意識の醸成へ」

### 副理事長就任にあたって

竹花 豊

1 去る6月24日の当機構理事会、通常総会において、副理事長を拝命することになった。理事長はじめ各理事、また、会員の方々と共に責任を果たしていきたいと考えているので、よろしくお願いいたします。

さて、私が大役を仰せつかることになったのには古い因縁がある。古いといっても平成15年、私が東京都の治安担当副知事の職にあったころのことである。私は、その年の1月に発生した事件に衝撃を受け、また、どこかしっくりしない印象を抱かずにはいられなかった。すなわち、神奈川県で古書店の店主に万引きを見咎められ、逃走しようとした少年が無理に遮断機を潜り抜け列車にはねられ死亡した。店主が追いかけたことに対して、たかが万引きで子どもを死なせるとはやりすぎだと非難する報道もあり、店は閉めざるを得なくなったということだった。

万引きという卑近な犯罪に対して社会はまともに対処してこなかったことは確かだと感じたことから、私は東京都の治安再生の課題の一つとして、万引き問題にチャレンジすると宣言した。これに東京都書店商業組合の方々が反応され、私に本格的な取り組みを迫ったのである。その後の取り組みはこれまでもお話しする機会もあったので割愛する(拙著「子どもたちを救おう」(幻冬舎)に詳しく書いています)。ただ、この対策を検討する会合には、万引きの被害を受けていた各業界の方々はもちろん、警察、弁護士、学校、保護者、東京都関係部局等が参画して熱い議論を重ねたが、そこでの共通認識は、万引き問題は簡単ではない、警察など、誰かに任せれば済むものではなく、関わる人たちがそれぞれこれまででない役割を果たしていくことが必要だという。

2 当機構は、都の主宰する会合が出した「万引き防止行動計画」を実現し、また、これを全国に広げようと、心あるの方々によって、平成17年に立ち上げられた。当時警察庁生活安全局長だった私は、万引時報第1号に、編集部のインタビューに答える形で、この機構の活動に対する期待を述べている。

それから8年、この機構の活動は順調に拡大し、会員も増えるなど、社会の期待に応じて大きな役割を果たしてきた。テレビで、「万引きぐらいしたことがあるでしょう。」というタレントがいたが、今では万引に対する子どもたちの意識も大きく改善され、万引に対する社会の意識も大きく変わってきたように感じられる。私は、「万防時報」や調査研究事業の結果等を見せていただき、社会にとって当機構はなくてはならない存在になったと感じていた。

それにしてもこの間の社会の変化は激しく、また、犯罪はその変化をよく映すものだと思う。私が検討していた当

時の万引きは、青少年の非行問題という側面が中心だったが、その後、少年の万引が減少を遂げる一方で、高齢者の万引が社会問題となっている。もはや比率では高齢者の占める割合が、青少年を超えたとのことだ。ただ、当時も起こっていた強奪的な万引は依然として業界の脅威になっているとのことである。

万防機構が提言してきた万引き防止対策は、時間がかかりながらも各地

で先進的取り組みとして結実し、これを広げようとする努力が強められている。被害者サイドでの自発的な取り組みも随所にみられるようになってきている。当機構の提言や啓発活動は着実に成果を生んでいるといつてよいと思う。

3 ただ、なかなか足並みがそろわず、総意が得られない課題も残されている。店内での対応がどこまで許されるかなどはその例だ。また、警察に通報しても長時間を要するために、全件通報することをためらう被害者も多いと聞く。これは古くて新しい課題だ。

私としては、現在の万引問題をしっかり捉え直して、社会全体が何をどのように解決すべきか、当機構が担える役割は何かなどを明確にする必要があると考えている。また、当機構の強みは、警察をはじめ関係各層を巻き込んで、柔軟な対策を打ち立て、また、それを実現する手立てを持っていることだ。これを生かして、会員の皆様や被害を受けている各層の方々の期待にこれまで以上に応えていければと思う。

他方で組織的な課題も解決していく必要があると思う。これだけの活動をしているにもかかわらず、機構の予算は微々たるもので、事務所等に要する経費も善意に頼っている。財政面での抜本的な改善が急がれるので、多くのご理解、ご支援が得られるようにこれまで以上の努力が必要と考えている。

現時点では決意表明程度のことしか申し上げられないが、おいおい具体的な取り組みなりその実現手段なりを固めていきたいと思う。皆さんとあの時代の熱い議論をよみがえらせたい。(了)



はじめに、近年の全般的な犯罪情勢について、簡単に申し上げたいと思います。ご承知のように、平成8年ころから犯罪が増加し始めまして、平成14年には戦後最多の285万件を記録し、国民の不安が一気に高まりました。時の政府は、何とかして“世界一安全な国・日本”を取り戻そうということで、アクションプログラムを策定し、爾来10年、官民を問わず社会を挙げた“犯罪抑止総合対策”が展開されました。その甲斐あって、昨年の刑法犯認知件数は、ピーク時の平成14年と比べますと、半分以上にまで減少しております。この間における治安の改善は、まさに、平成17年に発足した“万防機構”8年の歩みと符合しています。

ところで、犯罪対策というのは、犯罪を抑止し被害を防止することによって人々の安全と安心を目指すものでありますけれども、犯罪対策が目標とする安全安心には、それ自体に大きな価値があることはもちろんですが、そのことに加えて、活力ある社会は安全安心の土台がしっかりしていなければ成り立ちませんから、社会の活力を支えるという意味でも大きな意義があるのであります。ということからいたしますと、犯罪対策を進めるに当たっては、常に、活力ある社会の実現に資するものとなっているかどうかを意識すべきものと思います。

そういった観点から、この10年を振り返ってみますと、少なくとも統計で見る限り、犯罪が大幅に減少し安全安心は向上したのでありますけれども、経済は停滞し、我々の社会は、活気に満ちたものではありませんでした。そこで検証すべきは、これまで進めてきた万引き防止対策はじめ各般の犯罪対策の中身と進め方が、社会の活力を損なうようなものでなかったかどうかであります。やや強引に結論を申しますと、少なくとも、犯罪対策が活力に水をさしたということではなかったものと思います。

一般論はさておきまして、かつては「万引きされないような店舗は、魅力に欠けるのではないか」といった意見がありましたし、「万引き対策を取っていることが分かると、顧客に嫌われ、世間の反発を招くのではないか」といった

懸念が今も根強くあります。このところは、今後、対策を進めていくに当たって、大事なポイントだと思います。

改めて申し上げるまでもありませんが、対策というのは、須らく、国民世論の理解を得ながら、その支持の下で進めていくのでなければ、実効あるものとはなりません。しかも、万引き防止対策の場合には、店舗の賑わいと顧客の利便性を損なわないよう細心の注意を払い、絶妙のバランスを図りながら進めていかなければなりません。これは、決して容易なことではありません。

小売り店舗は、全国津々浦々に無数あって、ありとあらゆる日用品が扱われています。老若男女を問わずすべての国民にとって、最も身近で、日々の生活に欠くことのできない場であります。それほどまでに重要な場で、万引きが横行しているのであります。事業者にとっては年間4600億円もの甚大な被害が発生しており、かつ、また、「盗むべからず」という規範意識の根幹部分が揺らいでいるのです。このように考えてみますと、社会にとって、万引き防止対策ほど重要な対策が他にあるでしょうか。“全国万引犯罪防止機構”が設立された所以は、まさに、ここにあります。

膨大な数の事業者が関与しており、すべての国民が利用者と言っても過言ではない状況ですから、いろいろな利害や思惑が錯綜する中で、万引き防止の大きな流れをつくり、社会全体の取組みとして対策を進めていくためには、フォーラムでもあり、牽引車でもあり、スピーカーの役割をも務める“中枢機関”が不可欠であります。それが、“全国万引犯罪防止機構”だと思います。

これから、私も、少しでも機構のお役に立つことができれば幸甚です。何卒よろしくお願い申し上げます。



## 理事長 挨拶

河上 和雄

6月24日に開催した平成25年度通常総会には、多数の皆様のご列席をいただき誠にありがとうございました。

万引に検挙・補導件数に関して、65歳以上の高齢者が少年を上回りました。人口構成比を遥かに超えた割合での増加は異常と言えましょう。この問題で、多数の海外メディアの取材があるのは、多くの国が直面する高齢化社会の行く末を案じてのことだと思います。もはや万引はお店や警察だけの問題ではありません、あらゆる地域やすべての人に関わる問題です。

高齢者は国の宝です。人生を謳歌し、その生の最期の瞬間まで、他の人々のことを考え、思いを寄せる生き方を全うしてもらいたい。孤立化する高齢者を一人でも減らすために社会が、そして個人が何をなすべきかを考える時期に来ていると思います。難しく考えず、まずは‘あいさつ’から励行しませんか。

社会がいまだ経験したことが無いこの難局に対し、実行力のある建議提言をするために、当機構に竹花豊氏を副理事長、そして樋口建史氏を顧問に招聘しました。過去にかずかずの実績を残している二人の経験と度量が、警察組織とは別の動きとして、当機構の活動の中で大きく花咲くこ

とと確信しています。

これらの対策は、日本小売業協会を筆頭する各小売業団体や関係の産業団体などと連携し、地域の生活者が万引という皆を不幸にする犯罪に巻き込まれないよう、万引が出来ない店作りに尽力しなければなりません。さらに、ネット上での盗品売買がリアル店舗の万引を助長している問題も、もはや看過すべき状況にはありません。

全国万引犯罪防止機構は今後も、会員や関連諸団体の皆様の活動と、関係官庁のご指導や様々な専門家の皆様の助言をいただきながら、万引き犯罪撲滅に鋭意努力して参りたいと存じますので、引き続きご支援ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

平成25年8月20日





# 平成25年度通常総会開催

副理事長に竹花豊氏就任  
顧問には樋口建史前警視總監  
万防機構(全国万引犯罪防止機構)

防犯や小売関連団体など構成する全国万引犯罪防止機構(東京都新宿区、河上和雄理事長、03・3331・2322)は、以下万防機構は、24日アルカディア市ヶ谷で平成25年度通常総会を開催。新たな竹花豊元副理事長が就任。前警視總監が顧問に就任する役員異動などを承認した。



竹花副理事長



樋口顧問

はじめに挨拶不良のため総会を欠席した河上理事長の代理として山村秀彦理事(日本万引防止システム協会会長)が

挨拶。万引犯罪の現状などを紹介した上で「全国万引犯罪防止機構は、今後とも会員や関連諸団体の皆さまの活動と関係官庁の指導や様々な専門家の皆さまの助言を頂きながら、万引犯罪撲滅に鋭意努力してまいります」と語った。

そして議案審議に入り「第1号議案として平成24年度事業報告及び決算報告」を審議。活動内容としては、「万引に関する全国青少年意識調査」と「全国小売業万引被害実態調査」実施などの調査研究事業に加え、建議提言、教育研修、普及推進の計5事業とともに、情報収集・提供活動などの取り組み、収支決算を報告して承認。第2号議案では「平成25年度事業報告及び予算報告」を審議。調査研究事業として、新たに「盗難品のネット処分実態調査」と「各地の万引防止対策の現状調査」を予定している事業を紹介。総会出席者の承認を得た。

第3号議案では「定款の変更」について審議。出席者の4分の3以上の承認を得た。これを踏まえ、第4号議案で「役員異動」を審議。日本書店商業組合連合会、一般社団法人日本ラウンチャイスチエーン協会、日本チェーンドラッグストア協会内の異動を踏まえた役員交代、役員と顧問の新任について審議。竹花氏の理事就任に伴う副理事長就任、樋口氏の顧問就任が承認された。

閉会にあたり、増井徳太郎理事(一般社団法人新日本スーパーマーケット協会副会長)が挨拶。流通業界での問題を提起した上で、「今後とも万防機構の会員、賛助会員の皆さまの協力を頂戴しながら、こういう犯罪を一つでも少なくして明るい社会、高齢の方が安心して生きがいのある社会になるようにまた努力をしていきたい」と関係各方面への協力呼び掛け、そして「新たに副理事長に竹花さんをお迎えに相成りました。皆さん

セキュリティ産業新聞 6月25日

## 第八回万引に関する全国青少年意識調査分析報告書 要旨

分析担当

瀧川哲夫(北海道大学名誉教授・心理学)

坂井昭宏(桜美林大学教授・倫理学)

児玉 聡(京都大学准教授・倫理学)

奥田太郎(南山大学准教授・倫理学)

本調査の目的は、万引犯罪に対する青少年の意識を、全国統一の調査票によって把握することによって、年代別・男女別・地域別分析等の基礎データを得るとともに、行政・警察当局が防犯施策、青少年団体、街の防犯ボランティア活動に資することである。今回の対象生徒は、全国の小・中・高から各47校・計141校の教室単位で抽出された11,523名で、調査期間は平成24年12月から平成25年2月末であった。

第8回目となる今回の調査では、調査項目が万引と万引対策に関して青少年がどのような「知識」を持っているかに偏っていた点を大きく見直し、万引を核とする青少年の規範意識の解明を目的として、設問項目を大幅に変更し、調査結果に対して新たな視点からの分析をおこなった。分析の方針としては、青少年が万引に対してどのように考えているかだけでなく、もう一步踏み込んで、どうしてそのように考えるのかをとらえ、一般の社会規範と道徳性の発達という二つの視点から分析し、教育する側がどのように対応すべきなのかに関する一定の指針を導き出すことが可能となるように試みた(この点の解説については本報告書第5章を参照のこと)。

今回の調査結果では、昨年までと同一項目についてはほぼ例年通りの結果が得られた。一方、今回の調査から全面的に修正もしくは追加した項目すなわち、①日常生活における7種類の満足度評定、②万引と他の禁止行為との比較、③万引をしてはいけない理由、④万引をさせないための保護者の接し方、の4つについては新たな知見が得られた。以下では、これら4つを中心に眺めてみよう。

上記①の生活満足度は、小中高と学年が上がるにつれて

低くなっていき、とくに成績や自分自身についての評価が中高で低くなる。これは先行する他の調査とも類似した結果である。これまで調査してきた規範意識との関連を見たところ、生活満足度と規範意識の高さには正の相関が見られた。このことから、中・長期的には生活満足度(いわゆる自尊心感情など)を高めるという課題が非行防止につながる可能性が示唆された。

一方、上記②に関して、万引が他の犯罪と比較してどのくらい悪いかを尋ねたところ、小中高で程度の差はあるものの、いじめや暴力ほど悪くはないが、飲酒や放置自転車乗り逃げや落書きに比べると悪いという回答が得られた(小学生:暴力>いじめ>未成年喫煙>万引>未成年飲酒>放置自転車乗り逃げ>落書き、中学生:いじめ>暴力>万引>未成年喫煙>未成年飲酒>放置自転車乗り逃げ>落書き、高校生:いじめ>暴力>万引>未成年喫煙>放置自転車乗り逃げ>落書き>未成年飲酒)。青少年がこのような犯罪の序列化・類型化する根拠を明らかにするとともに、犯罪行為が禁止されている理由を道徳性の発達に応じた形で適切に教育することが重要だと考えられる。

上記③に関しては、問1で小中高生の大多数は「万引は絶対にすべきでない」と考えているが、問3の「なぜ万引をしてはいけないのか」という問いに対しては多様な答え方があることがわかった。そのうちのどれが「正しい答」ということは一概には言うことができないが、万引についての教育を行うさいには、小中高生がどのような理由に説得力を持つと考えているかに留意する必要があると思われる。なお、中高生に限った問の中では、万引少年を捕まえた店が警察に通報すべきだと思う者とそう思わないと答え

た者の生活満足度は、そう思わないと答えた者の方が低かった（中0.49＞0.27、高0.39＞0.27）。通報すべきと思わないと答えた者の6割は、その理由として「犯罪者扱いは子供の将来を奪う」を挙げており、穏便な解決策を模索すべきだと考えている。

上記④に関して、非行防止のために保護者がどう対応するとよいと思うかを問う設問では、「よく話す」の回答者は小中高を通じて女子が顕著に高く、また、自分の保護者への満足度も小中高を通じて女子の方が高かったことから、学年にかかわらず、男子生徒より女子生徒の方が、自分の保護者とよく話すことを求め、また、実際にそうしており、自分の保護者に満足している傾向がある。また、万引してしまった後の保護者と子供の対応については、万引寛容群と非寛容群にグループ分けをして生活満足度平均を見ると、金銭的解決以上の対応（「店への奉仕」「社会貢献活動」）を選択した者の満足度の値は中高生を通じて高かった。生活満足度と償い意識のレベルには何らかの関係があ

ると考えてよい。

さらに、万引をしなくなるための店舗、学校、警察における対策については、個々の選択肢で比較すると、「万引しにくい店づくり」が中高生を通じてほぼ最多の回答率ではあるが、直接的／啓発的／懲罰的に分類してみると、小中高に共通して、啓発的な対策が最も効果的と考えられており、直接的な予防措置への期待は高くなかった。また、多くの中高生が、学校を非行防止に有効な教育の場であると考えており、その傾向は男子よりも女子に強い。学校での生活の満足度と友達づきあいの満足度は、小中高を通じて顕著な相関があり、万引対策において学校が果す役割の大きさを少年の意識レベルで確認することができたと言える。

最後に、本報告書最終章（第5章）では、以上の結果を踏まえ、規範に関する「知識」と「意識」との関係を論じて、「青少年を教育する側」の考えるべき課題という問題提起をおこなっている。

## 2012年度 全国万引被害実態調査(速報)について 調査研究委員長 加藤和裕

警察庁生活安全局生活安全企画課、日本小売業協会のご協力をいただき、2012年度の全国万引被害実態調査を行った。今回は、警視庁・東京万引き防止官民合同会議との初めての合同調査となったため、調査対象社が930社から1,683社へ、調査票回収数は296通から620通へと倍増した<sup>\*1</sup>。

### I. 万引犯罪発見後の処理について

調査回答企業の66.6%が全件通報していると回答。昨年度は75.0%だが、調査母集団が異なるので、一概に減少しているとは判断できない。

警察の書類作成に要する時間は「1時間～2時間」37.3%、「30分から1時間」31.7%。昨年度で「対応時間は短くなった」17.3%、「対応時間は変わらない」44.3%で、調書の簡略化だけでは抜本的な時間短縮は難しいことが伺える。

### II. 万引犯罪の防止策について

#### (1) 万引防止活動

「万引防止マニュアルを作成・配置させている」199社、「万引防止実施訓練を行っている」11社、「外部講師によるセミナーを活用している」19社など、各社毎に万引犯罪を防止するための活動を行なっている。このナレッジを、企業固有のものから業界を超えて共有化することが求められる。

#### (2) 損害賠償請求

万引犯に対し、捕捉に要した人件費等の損害賠償請求を行っている企業は8.2%・51社ある。まだ損害賠償請求を行っていない企業でも今後導入を検討している企業は15.3%あり、徐々に広がりを見せている。

#### (3) マイバッグ

マイバッグの奨励度合いは、小売業種毎に異なっており、生協・スーパーではほとんどが奨励しているが、衣料・服飾雑貨・宝飾品・家具・スポーツ用品等では奨励する企業は皆無である。

ドラッグストア、生鮮、価格均一ショップでは、マイバッグを奨励している企業と、お断りしている企業が混在しており、マイバックによる万引の増加や利用者の混乱を避けるためにも、企業の垣根を超えたマイバックについての規範、コモンセンスを醸成する必要がある。

#### (4) 万引犯の店内確保について

「すでに実施している」10.5%（65社）、「店内捕捉には反対」11.0%と、賛否は拮抗している。「検討している」12.1%と「他社の動向を静観」23.2%を足すと35.3%となり、店内捕捉の社会的なコンセンサスが得られれば、一挙に実施企業が拡大する素地がある。

店内捕捉は、捕捉する警備員・従業員の安全や誤認捕捉の防止に大きな効果がある。「店舗を出たら万引」という誤った認識を正し、「店内で商品を衣服やカバン等に入れた段階で窃盗」という常識を広めることが、万引犯罪対策の決め手になると考える。

#### (5) ネットオークションでの万引品処分について

「過去に事例がある」と答えた企業は9.7%あった。盗品換金市場として、ネットオークションは野放し状態となっており、暗数を含め、その実態は皆目見当がつかない。ネットオークションでの盗品処分事例のある企業を中心に掘り下げた調査を行い、新たな対策を提言することが必要である。

### III. 万引犯罪被害の状況及び傾向について

昨年1年間で、延べ29,992人の警備員と、4,252人の従業員等が31,345人の万引犯を捕捉した。万引犯は「高齢者」が32.2%と突出している。

620社、81,712店の年商合計は33兆円余。不明ロス率は0.57%なので1899億円のロスが推定される。ロスの原因の内、万引と推定される比率は37.4%なので、万引被害額の推定額は710億円となる。

業種別のロス率は、年によってバラツキはあるものの、対面販売店よりもセルフサービス店でのロス率が高い傾向が読み取れる。

HC・カー用品・ドラッグストア等では窃盗団による大量窃盗、スーパーでは高齢者による食料品窃盗、書籍・文具では青少年による換金目的窃盗等、ロス率の背景になる事象は業種・業態により異なる。

ただ、その違いを強調し対策を細分化するのではなく、万引という窃盗犯罪を許さない社会的な規範を醸成していく根元的な活動が、結果として、全ての業種・業態での万引窃盗犯罪対策に寄与すると考える。

・マイバック使用ルールの確立



- ・人件費等の損害賠償請求の普及
- ・店外捕捉から店内捕捉原則への転換
- ・ネットオークションへの法的網掛けと盗品排除自主ルールの制定

これら一つひとつの取り組みを通じて、万引きしづらい社会、万引を許さない規範作りに繋げていきたい。

※1 最終集計は625通になりました。

## ロス高全体の37・4%が万引き カメラ設置は7割、EAS、ミラーは3割程度 全国万引被害実態調査

|                                                                                                                                                                     |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>全国万引犯罪防止機構と警視庁・東京万引き防止官民合同会議による合同調査「2012年度全国万引被害実態調査」の内容が報告された。その結果、「服飾・服飾雑貨」など3業種が平均ロス率1%を超え、全業種平均では0・57%。ロス高全体の37・4%が万引きと見られるもので、金額では715億円に及んだ。また、防止対策として導</p> | <p>入している防犯設備については、防犯カメラ設置が69・0%と高かったが、ミラー29・0%、EAS（万引防止装置）28・7%だった。</p> <p>小売業の万引被害実態は把握困難とされるが、現状把握を目的に全国万引犯罪防止機構と警視庁では各々小売業向けの調査を実施。調査対象の小売業の負担軽減を図るため、今回は両者が合同で1683社を対象に調査を実施。従来を大幅に上回る620社から回答を得た。</p> <p>「最近の万引犯罪の要因と考えられるものは」との問い（複数回答）には「万引犯罪に対する犯罪意識欠落」が66・1%と最も多く、次いで「店舗大型化による守備範囲拡大」46・6%。近年50%以上だった「失業者の増加長引く経済不況」は35・6%と大幅に減少。</p> <p>万引犯罪被害件数は5万9103件で、1社平均年間被害件数は131件。確保した万引犯は3万4084人で、確保人数は1社平均74人。確保した万引犯の職業別構成比は、今回初めて調査対象に加えた「高齢者」が最も多く32・2%。万引犯罪の中心層が、青少年から高齢者にシフトしている状況を裏付けた。</p> <p>年間ロス金額とその原因については、不明ロス率が全業種平均で0・57%、1911億円に及び、万引ロス高はロス全体の37・4%、715億円。業種別ロス率を見ると、最も高いのが「服飾・服飾雑貨」の1・33%で、「H.C（ホームセンター・カー用品）」1・12%、ドラッグストア1・02%とロス率1%を超えたのが3業種。不明ロス金額のうち万引被害の割合は、「楽器・CD」68・4%、「書籍・文具」66・3%、「スポーツ用品」53・3%。万引犯罪の防止策として、各店舗に実施させている取り組みは「従業員にお客様への声かけ」が501社（80・8%）で、以下「防犯カメラ設置」428社（69・0%）、「商品陳列を工夫」226社（36・5%）、「保安警備員を配置」202社（32・6%）の順。防犯設備では「ミラー設置」180社（29・0%）、「万引防止装置導入」178社（28・7%）だった。</p> |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|

セキュリティ産業新聞 7月10日

## 活 動 報 告

■2013.3.6

3月5日（火）北海道万引防止ウィーブネットワーク・北海道警察本部の共催で万引き防止セミナーが函館市中央図書館大会議室で行われ、小売業や警備業関係者約40名が参加されました。当日は普及推進委員が講師を務めました。

■2013.3.13

3月12日（火）「万防時報14号」を会員及び関係団体のご担当者に発送致しました。

<http://www.manboukikou.jp/pdf/125.pdf>

なお、都道府県の万引犯罪防止のご担当者には、最近の取り組みに関するアンケート用紙を同封いたしました。

■2013.3.31

「第8回万引きに関する全国青少年調査」の回収を締めきりました。

・回収：小学40、中学42、高校46 計128校（回収率91%）







#### ■2013. 3.18

3月17日(日)「世田谷安全・安心まちづくりキャンペーン」～「万引ストップ」&「自転車マナーアップ」～が開催され、桑島理事、佐藤理事、福井事務局長が参加しました。

#### ■2013. 3.18

3月18日(月)第13回東京都「子どもに万引をさせない連絡協議会」が都庁で開催され、福井事務局長と稲本普及推進委員が参加しました。

#### ■2013. 3.31

「平成24年の万引に関する統計数値」が確定しました。ついに高齢者の検挙数が青少年の検挙・補導件数を上回ってしまいました。高齢者の万引防止が大きな課題となっています。

- ・認知件数：134,876人（前年比△4.7%）
- ・検挙・補導人員：99,055人（前年比△9.0%）
- ・19歳以下の検挙と補導人数・・・23年33,503人（全体の30.8%）,24年25,649人（全体の25.9%）
- ・65歳以上の検挙人数・・・23年28,066人（全体の25.8%）,24年28,673人（全体の28.9%）

#### ■2013. 4.10

文化通信社3月25日号増刊に「書店の万引き被害の動向と対策」が掲載されました。各種対策に関する評価が確認できます。当機構が取材協力をいたしました。

#### ■2013. 4.10

香川大学と県警の万引対策の取組みが本になりました。大学の先生方だけでなく、前回の通常総会でご講演いただいた堀江次長はじめ県警担当者も執筆されております。なお第10章には当機構の普及推進委員のスピーチが載っております。

書名：万引き防止対策に関する調査と社会的実践～社会で取り組む万引き防止～

大久保智生・時岡晴美・岡田 涼編

A5判・384頁 税込定価4725円

なお、これらの取組みが評価され香川県警は8日に警察庁長官賞を受賞しました。取組みの内容は毎日新聞4月10日号に紹介されております。

#### ■2013. 4.30

財団法人日本統計学会の機関誌「統計2013年3月号」に当機構佐藤聖理事の万引犯罪に関する論文が掲載されました。  
<http://www.manboukikou.jp/pdf/topic130.pdf>

#### ■2013. 4.30

日本万引防止システム協会では4月7日に「電子商品監視装置の検知範囲確認試験規格」をリリースしました。今回の規格策定により、ユーザーの万引防止システムへの信頼性向上に繋がることが期待されます。

#### ■2013. 5.18

読売新聞栃木では高齢万引き者の特集が連載されました。特に「再犯抑止へ司法と福祉連携」に記事関しては、記者の方々が丹念な取材をされ解決への糸口を記事にされております。

できれば全国版及び英語版で取り上げていただき、多くの国民や世界の方々に知ってもらいたい示唆に富んだ内容です。

#### ■2013. 5.18

福島県警は県内22署5分庁舎で市民に「万引き防止アドバイザー」を委嘱し、スーパーの巡回やチラシ配りをしてもらいます。昨年、検挙された被疑者の32.3%が65歳以上の高齢者として、市民目線の「出来心」を防ぐことを目指します。任期は1年、署の規模によって人数は異なり、全県で727人。福島県では昨年1年間の万引き認知件数は1905件で、前年より34件増えました。全刑法犯は10年連続で減ったが、盗みの中で万引きが約18%を占めています。被疑者の中で高齢者が占める割合は10年前の約2倍になりました。被害品のほとんどが数千円程度の食品類。対策の本命として、各地域の老人クラブのメンバーが万引き防止アドバイザーとなり、地域の万引き防止の目として、巡回による出来心万引きの防止や規範意識向上の呼びかけを垂範していただくことになりました。

#### ■2013. 6.13

「彼女たちはなぜ万引きがやめられないのか？」が飛鳥新社から出版されました。

「窃盗癖と摂食障害」の概要からその治療法、再犯時の弁護士から具体的な症例の数々までを丁寧に解説。回復への具体的道程を指し示しています。

最後の「万引きをやめさせるための具体策」には、その10のポイントが端的にまとめられています。

#### ■2013. 6.19

販売士6月号の巻頭のコラムに日本小売業協会の専務理事岡部義裕氏が「万引きは見逃さない」というタイトルで執筆されております。同氏は東京万引き防止官民合同会議の総務委員会の副委員長をなられております。なお、この6月号には万引防止に関する試験問題（3級）が掲載されております。

<http://www.manboukikou.jp/pdf/topic133.pdf>

#### ■2013. 6.26

高松市教育委員会は、万引について親子で話し合ってもらおうとリーフレットを作製し、各小学校を通じて全児童の保護者に配布されています。

#### ■2013. 6.29

6月28日(金)第8回「東京万引き防止官民合同会議」が警視庁本部17階大会議室で開催されました。機構の各理事はそれぞれの所属の代表として出席をいただきました。会議の中では、万引された書籍やゲームソフトが中古書店

に持ち込まれる問題が相次いでいることを受け、古物商などが参加する「日本メディアコンテンツリユース協議会」より、中学生以下の持ち込みを保護者同伴とする中古品買い取りの自主基準（東京ルール）が発表されました。今年10月から実施される予定。

さらに増加の一途をたどる高齢者万引の対策に向けての意見交換が交わされました。

東京ルールと会議の様子はNHK、日テレ、TBS、日経新聞、読売新聞、朝日新聞、産経新聞など多数の媒体で紹介されました。

#### ■2013.7.18

来週月曜日から実施されます「万引きさせない TOKYO キャンペーン」の内容が警視庁ホームページにアップされました。協賛企画として、日本万引防止システム協会では、東京地区での「万引防止システム点検のお願い」を行い、ハード面から万引撲滅活動をバックアップされています。

#### ■2013.8.2

日本チェーンドラッグストア協会防犯・有事委員会制作の平成25年度第10回「万引き防止キャンペーン」用の「万引き防止ポスター」が制作されました。後援は警察庁と当機構となっております。

#### ■2013.8.2

7月22日（月）から7月28日（日）までの7日間に万引き

させない TOKYO キャンペーン（週間）が開催されました。平成25年7月22日（月）の午後1時から午後3時に「新宿警察署キャンペーン」、「池袋警察署キャンペーン」、「渋谷警察署キャンペーン」で実施された。

7月23日（火）午後、万引きさせない TOKYO キャンペーンの一環として、「戸塚警察署万引き防止連絡会」が開催され当機構の普及推進委員が講演を行いました。当日は40名以上の参加者があり、全員で万引防止のための挨拶訓練を行い盛り上がりしました。

7月24日（水）午後には第4回「万引き追放 SUMMER キャンペーン」が日比谷公会堂で開催されました。

当日の次第

- ・挨拶～警視總監、東京都副知事、日本小売業協会会長
- ・万引き防止公開講座～少年育成課
- ・万引き防止音楽劇「光あふれる道へ」～二期会マミーシンガーズ
- ・アトラクション「吹奏楽演奏・演技」～警視庁音楽隊、警視庁音楽隊カラーガード

#### ■2013.8.2

7月16日（火）金融・経済情報を配信している世界的な雑誌「ブルームバーグ」に日本の高齢者万引の記事が掲載されました。

米国 CBS ニュースやフランス24や英国ユーロモニター等から資料の問い合わせや取材依頼が続いております。日本の高齢者の万引に世界の関心が集まっています。

## 事務局だより

### 委員・講師派遣について

普及推進活動の一環として、地方公共団体依頼のセミナー、小売業団体からの万引防止講座、学校・PTA主催のセーフティー教室やフォーラムへの委員派遣、家庭裁判所や拘置所での講話を行っております。最近ではモデル店舗認定の審査員やTV・ラジオへの出演など、活躍のフィールドを広げております。その中で皆様との対話を強化していく所存です。ご相談ページを準備しましたのでご利用ください。

### 会員募集

皆様の会費が万引犯罪を撲滅することを通じて社会貢献に役立ちます。会員の特典や入会手続きはHPをご参照ください。皆様のご参加をお待ちしております。

正会員（個人）：1ケ年 5,000円

賛助会員（団体・企業）：1ケ年 50,000円

### 寄付のお願い

日本の規範を取り戻すためにあなたの寄付が必要です。万引犯罪防止のための社会システムの構築が広く推進されていくためには、地域社会の生活者ひとりひとりの自覚とともに、広い社会からの支援の輪が必要です。つきましては、財政的支援のご意思をお持ちになる篤志家の方々に広範なご協力を衷心よりお願い申し上げます。

## 発行：特定非営利活動法人 全国万引犯罪防止機構

〒160-0004 東京都新宿区四谷 1-2-8 Tel. 03-3355-2322 Fax. 03-3355-2344  
e-mail info8@manboukikou.jp URL <http://www.manboukikou.jp>